

# V その他広聴

- 1 「市民意見提出手続き(パブリックコメント制度)」の運用
- 2 「法律人権相談」の開催
- 3 「行政書士市民無料相談会」の開催(参考資料)
- 4 「北九州市の主な弁護士無料相談」の案内(参考資料)
- 5 行政相談委員による行政相談所(総務省九州管区行政評価局)の  
開設日程(参考資料)
- 6 本庁舎における「情報提供・案内業務」

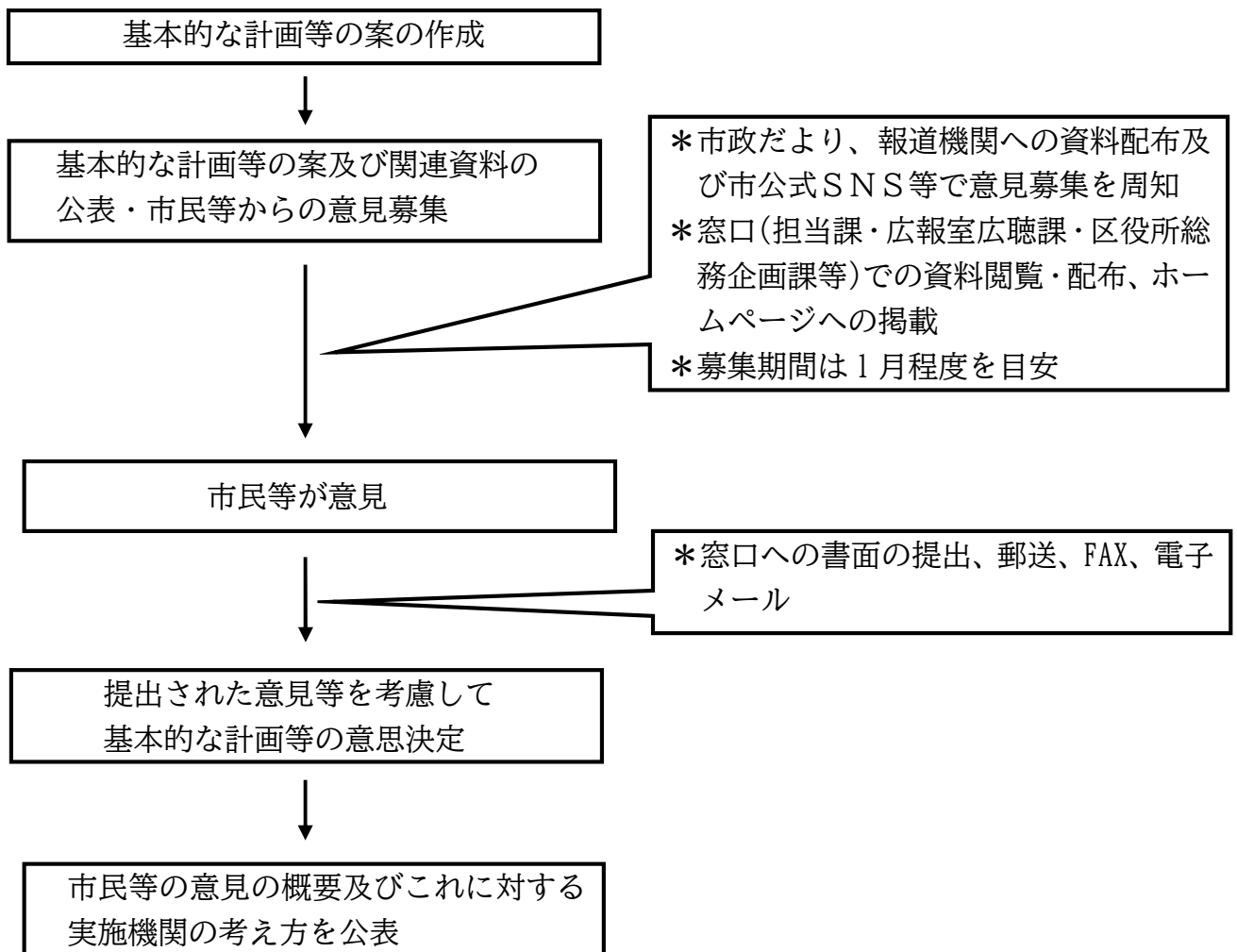
## 1 「市民意見提出手続き(パブリックコメント制度)」の運用

市民の意見を政策決定過程に反映させるとともに、行政運営における公正の確保と透明性の向上を図ることにより、市政について説明責任を果たし、公正で民主的な市政を推進することを目的に、平成16年4月1日に「北九州市基本的な計画等に対する市民意見の提出手続きに関する要綱」を定め、制度を開始しました。広報室広聴課は、各局等に対する指導やアドバイス、実施状況の把握・公表等を行っています。令和4年度の実施状況の概要は、以下のとおりです。

### ○ 手続きの対象

- ① 市政全体又は各行政分野における基本的な政策を定める計画
- ② 市の基本的な方針又は制度を定める条例
- ③ 広く市民の生活に影響を与える規制に関する条例（市税及び保険料の賦課徴収並びに分担金、使用料及び手数料の徴収に関するものを除く。）
- ④ 北九州市公共事業評価システム要綱（平成19年11月26日施行）において評価を行う公共事業

### ○ 手続きの流れ



「北九州市基本的な計画等に対する市民意見の提出手続きに関する要綱」及び「北九州市自治基本条例(抜すい)」を63～65ページに掲載しています。

○令和4年度 市民意見提出手続の実施状況

	件名	実施期間		実施結果		担当課
		意見募集	結果公表	意見提出者 意見提出数 原案の修正		
1	新門司工場基幹改良工事（延命化）	意見募集	令和4年2月17日 ～令和4年3月18日	意見提出者 1人 意見提出数 1件 原案の修正 0件		環境局 施設課
		結果公表	令和4年4月28日 ～令和4年7月28日			
2	門司港地域複合公共施設整備事業 事業概要（公共事業事前評価調書）及び市の対応方針	意見募集	令和4年3月1日 ～令和4年3月31日	意見提出者 175人 意見提出数 354件 原案の修正 0件		企画調整局 都市マネジメント政策課
		結果公表	令和4年4月28日 ～令和4年7月27日			
3	小倉北特別支援学校・北九州中央高等学園整備事業 事業概要（公共事業事前評価調書）及び市の対応方針（案）	意見募集	令和4年3月15日 ～令和4年4月14日	意見提出者 14人 意見提出数 45件 原案の修正 0件		教育委員会 企画調整課
		結果公表	令和4年5月19日 ～令和4年8月18日			
4	北九州市農林水産業振興計画	意見募集	令和4年2月1日 ～令和4年2月28日	意見提出者 6人 意見提出数 21件 原案の修正 5件		産業経済局 農林課
		結果公表	令和4年5月20日 ～令和4年8月19日			
5	北九州市ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画	意見募集	令和4年4月28日 ～令和4年5月19日	意見提出者 4人 意見提出数 9件 原案の修正 0件		環境局 環境監視課
		結果公表	令和4年5月31日 ～令和4年8月31日			
6	（仮称）北九州市客引き行為等の適正化に関する条例案の概要	意見募集	令和4年5月13日 ～令和4年6月12日	意見提出者 15人 意見提出数 32件 原案の修正 0件		市民文化スポーツ局 安全・安心推進課
		結果公表	令和4年6月28日 ～令和4年9月30日			
7	本城資源化センター建設事業に係る公共事業評価に関する検討会議を踏まえた市の対応方針（案）	意見募集	令和4年7月1日 ～令和4年7月29日	意見提出者 1人 意見提出数 1件 原案の修正 0件		環境局 施設課
		結果公表	令和4年8月18日 ～令和4年11月18日			
8	「北九州広域都市計画道路戸畑枝光線他街路事業・有料道路事業」に係る公共事業評価に関する市の対応方針（案）	意見募集	令和4年7月11日 ～令和4年8月10日	意見提出者 6人 意見提出数 11件 原案の修正 0件		建築都市局 都市交通政策課
		結果公表	令和4年8月18日 ～令和4年11月17日			
9	都市計画道路6号線（主要地方道恒見朽網線）道路改築事業 事業概要（公共事業再評価調書）及び市の対応方針（案）	意見募集	令和4年8月10日 ～令和4年9月9日	意見提出者 2人 意見提出数 3件 原案の修正 0件		建設局 道路建設課
		結果公表	令和4年10月3日 ～令和5年1月4日			
10	北九州港長期構想（原案）	意見募集	令和4年10月17日 ～令和4年11月16日	意見提出者 20人 意見提出数 44件 原案の修正 1件		港湾空港局 計画課
		結果公表	令和4年12月15日 ～令和5年3月14日			
11	「（改訂版）北九州市特別支援教育推進プラン」素案	意見募集	令和4年9月1日 ～令和4年9月30日	意見提出者 17人 意見提出数 45件 原案の修正 5件		教育委員会 特別支援教育課
		結果公表	令和4年12月27日 ～令和5年3月31日			
12	北九州市住生活基本計画（改定素案）	意見募集	令和4年10月11日 ～令和4年11月11日	意見提出者 13人 意見提出数 33件 原案の修正 2件		建築都市局 住宅計画課
		結果公表	令和5年1月4日 ～令和5年4月3日			
13	新門司工場基幹改良工事（延命化）	意見募集	令和4年12月12日 ～令和5年1月11日	意見提出者 0人 意見提出数 0件 原案の修正 0件		環境局 施設課
		結果公表	令和5年2月17日 ～令和5年5月19日			

	件名	実施期間		実施結果	担当課
14	北九州市立夜間中学校設置基本計画（素案）	意見募集	令和4年11月16日 ～令和4年12月15日	意見提出者 52人 意見提出数 153件 原案の修正 10件	教育委員会 企画調整課
		結果公表	令和5年2月17日 ～令和5年5月16日		
15	（仮称）北九州市個人情報保護法施行条例（素案）	意見募集	令和4年11月18日 ～令和4年12月16日	意見提出者 2人 意見提出数 4件 原案の修正 0件	総務局 文書館
		結果公表	令和5年2月20日 ～令和5年5月22日		
16	北九州市公害防止条例等の一部改正	意見募集	令和4年8月23日 ～令和4年9月26日	意見提出者 6人 意見提出数 27件 原案の修正 5件	環境局 環境監視課
		結果公表	令和5年3月23日 ～令和5年6月22日		
計				<b>意見提出者 334人 意見提出数 783件 原案の修正 28件</b>	

○これまでの市民意見提出手続の実施状況

年度	件数	意見提出者	意見提出数	原案の修正
2	17件	396人	1,043件	57件
3	14件	259人	689件	46件
4	16件	334人	783件	28件

## 2 「法律人権相談」の開催

昭和 39 年度から、福岡県弁護士会北九州部会及び北九州人権擁護委員協議会の協力により、法律人権相談を開催しています。相談料は無料です。

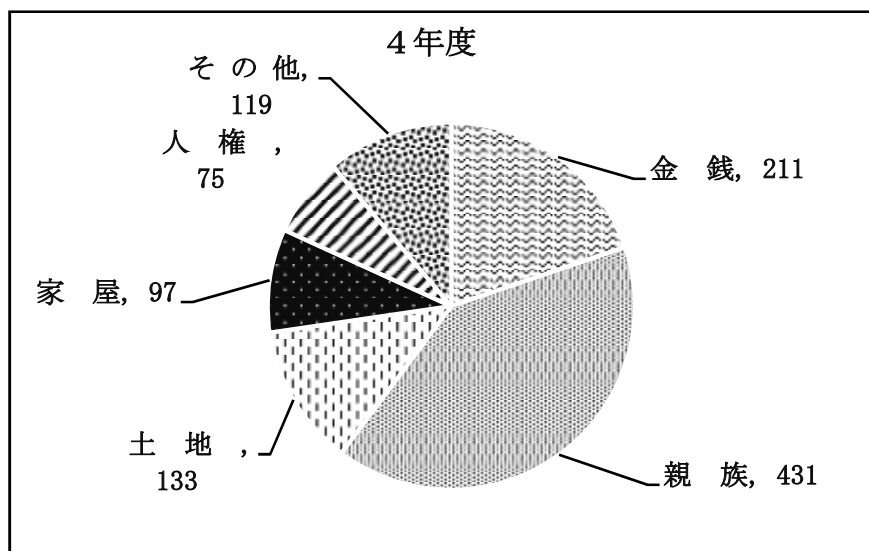
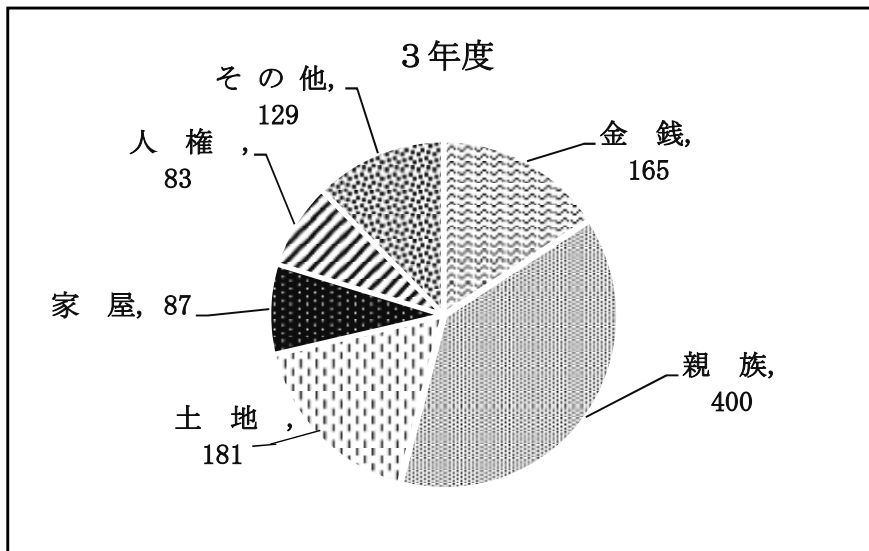
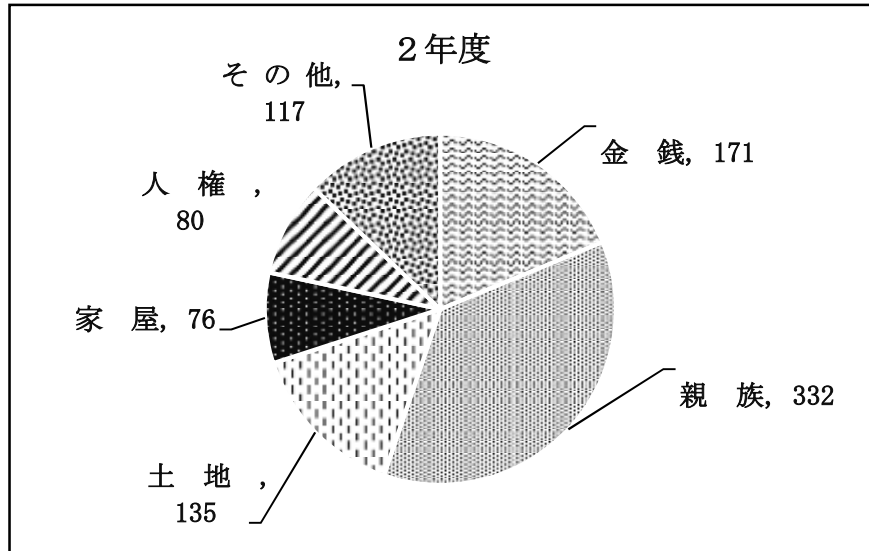
弁護士による法律相談と併せて、人権擁護委員による人権相談を一体的に開催することにより、相談者の利便性の向上と利用促進に取り組んでいます。

- ① 相談内容 金銭、土地、家屋、親族、相続、人権問題等
- ② 対応者 弁護士及び人権擁護委員
- ③ 開催場所 各区役所(小倉南区は生涯学習センター)
- ④ 開催日 各区とも、毎月 1 回開催
- ⑤ 相談時間 各会場とも、13:30~16:30。ただし、1 人につき 30 分以内。
- ⑥ 利用方法 電話予約制(予約先は、各区の総務企画課)。各区とも相談日の前日(土日祝日に当たる場合はその前日)の 8:30 から、先着順に受け付け。相談料は無料。

### ◎法律人権相談件数(内容別)

年 度	金 銭	親 族	土 地	家 屋	人 権	そ の 他	計	
2 年 度	171	332	135	76	80	117	911	
3 年 度	165	400	181	87	83	129	1,045	
<b>4 年 度</b>	<b>211</b>	<b>431</b>	<b>133</b>	<b>97</b>	<b>75</b>	<b>119</b>	<b>1,066</b>	
区	門 司 区	30	44	16	12	4	13	119
	小 倉 北 区	30	57	12	21	13	23	156
	小 倉 南 区	36	78	20	16	11	24	185
	若 松 区	28	52	17	6	6	9	118
	八 幡 東 区	24	53	23	11	8	16	135
	八 幡 西 区	48	97	29	18	18	27	237
	戸 畑 区	15	50	16	13	15	7	116

◎相談内容の内訳の推移



## 法律人権相談

身近な生活のことでお困りの方はお気軽にご相談ください！！  
お住まいの区以外の区でのご利用も可能です。

金銭、土地、家屋、親族に関する問題や人権問題(いじめ、体罰、同和問題、障害者問題、  
家庭内の問題)などで、お困りになっている方のご相談をお受けします。相談は無料です。

### ■相談日及び場所

お問い合わせ先 各区役所総務企画課 広域広域係	門司区	小倉北区	小倉南区	若松区	八幡東区	八幡西区	戸畑区
	331-0039 門司区役所 門司区東1-1-1	582-3339 小倉北区役所 小倉北区大井田1-1	951-0039 小倉南区役所センター 小倉南区志願5-1-5	761-0039 若松区役所 若松区東1-1-1	661-0039 八幡東区役所 八幡東区中野1-1-1	642-0039 八幡西区役所 八幡西区黒崎3-15-3	881-0039 戸畑区役所 戸畑区千野1-1-1
令和 5年	4月 19日(水)	20日(木)	14日(金)	21日(金)	6日(木)	12日(水)	7日(金)
	5月 24日(水)	25日(木)	17日(水)	19日(金)	11日(木)	10日(水)	9日(火)
	6月 23日(金)	22日(木)	16日(金)	20日(火)	8日(木)	14日(水)	7日(水)
	7月 25日(火)	27日(木)	14日(金)	21日(金)	6日(木)	12日(水)	7日(金)
	8月 25日(金)	31日(木)	18日(金)	22日(火)	3日(木)	9日(水)	8日(火)
	9月 22日(金)	28日(木)	15日(金)	20日(水)	7日(木)	13日(水)	6日(水)
	10月 25日(水)	26日(木)	18日(水)	20日(金)	5日(木)	11日(水)	6日(金)
	11月 22日(水)	30日(木)	15日(水)	17日(金)	9日(木)	8日(水)	7日(火)
	12月 19日(火)	21日(木)	15日(金)	20日(水)	7日(木)	13日(水)	6日(水)
	1月 24日(水)	25日(木)	17日(水)	19日(金)	11日(木)	10日(水)	12日(金)
	2月 21日(水)	29日(木)	16日(金)	20日(火)	8日(木)	14日(水)	7日(水)
	3月 22日(金)	28日(木)	15日(金)	19日(火)	7日(木)	13日(水)	6日(水)
令和 6年							

■各区とも電話予約制です。

申し込みは、各区とも各相談日の前日(土・日・祝日)にあたる場合は、その前日  
の午前15時30分前、電話で先着順に受け付けます。

相談を希望される日、場所をご滞滞のうえ、各区総務企画課にお電話ください。  
なお、申し込み優先の区は、目的に受け付けられることがあります。

■相談時間は、13時30分から16時30分です。

■弁護士又は人権擁護委員が相談に応じます。

■相談は、1人につき30分以内です。

お尋ねのことについて、関係書類などがあればお持ちください。

次の場合は、この相談をご利用いただけません。

(1) 既に弁護士または代理人に依頼している場合

(2) 現在、裁判所で審理中の場合

(3) 同じ案件での繰り返しの相談の場合

### 3 「行政書士市民無料相談会」の開催(参考資料)

平成20年度から、福岡県行政書士会の協力により、毎月1回相談会を開催しています。行政に関する手続きに精通した行政書士が相談に応じます。相談料は無料です。また、予約は不要です。

- ① 相談内容 相続や遺言、成年後見など。
- ② 対応者 行政書士
- ③ 開催場所 ウェルとばた(JR戸畑駅前)会議室(変更になる場合があります)。
- ④ 開催日 毎月第2水曜日
- ⑤ 相談時間 10:00~16:00。ただし、1人(1組)につき30分程度。
- ⑥ 利用方法 予約不要。ただし受付時間は当日の15:30まで。相談は無料。

※詳細については、市政だよりや北九州市ホームページに掲載しております。  
必ず会場や日程等をご確認の上、ご参加ください。

#### ◎ 「行政書士市民無料相談会」相談件数

年 度		件 数
2		203
3		236
<b>4</b>		<b>259</b>
月 別 内 訳	4月	27
	5月	22
	6月	24
	7月	17
	8月	13
	9月	28
	10月	24
	11月	21
	12月	16
	1月	12
	2月	24
	3月	31

令和3年5月、6月 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言発出のため「ウェルとばた」が休館。



## 4 「北九州市の主な弁護士無料相談」の案内（参考資料）

北九州市が実施している主な弁護士相談です。相談会は予約が必要なものや日程、会場が変更される場合があります。相談に行く際は、改めてお問い合わせ先にご確認をお願いいたします。

### 人権法律相談

人権、金銭、土地、家屋、親族問題等に関する相談

#### ■市内各地域交流センターでの弁護士相談（無料・予約制）

市内9館の地域交流センターにて順番に実施しています。

具体的な相談日及び相談場所は各地域交流センターまたは同和対策課（583-7361）にお問い合わせください。

<各地域交流センター>

新門司	481-4599	山田	581-4159	蛭田	961-0964
下富野	521-3266	北方	931-6594	楠橋	617-0308
貴船	921-5303	徳力	961-0175	木屋瀬	617-7980

※予約制。各相談日の7日前から（その日が閉館日にあたる場合はその直前の開館日から）及び当日、午前9時から相談会場となる各地域交流センターで、電話で先着順に受付。

### 安全・安心相談

#### ■交通事故相談（前日までの予約制） 電話 582-2511

交通事故による賠償問題などに関する相談

市役所2階 安全・安心相談センター 月～金 9:00～16:00

○巡回交通事故相談（前日までの予約制） 電話 582-2511

予約受付時間 9:00～15:30

小倉北区を除く各区役所で巡回相談を実施しています。

詳細はお問い合わせください。

※予約がない場合は相談をお受けできませんのでご注意ください。

#### ■民事介入暴力相談 電話 582-2140

債権処理、男女問題、工事などへの民事介入暴力に関する相談

市役所2階 安全・安心相談センター 月～金 9:00～16:00

○弁護士相談（無料・予約制）

随時予約受付相談実施

市役所2階 安全・安心相談センター

※相談日は変更になることがあります。事前にお問い合わせください。

■犯罪被害者相談（北九州窓口） 電話 582-2796

犯罪被害に関する相談

月～金 電話相談 9:00～16:00

※「犯罪被害者総合サポートセンター」が相談に応じます。

■性暴力被害者相談 電話 (092) 409-8100

性暴力被害に関する相談

電話相談 24時間・365日受付（年中無休）

※「性暴力被害者支援センター・ふくおか」が相談に応じます。

■安全・安心総合相談ダイヤル 電話 #7374 (582-2428)

日常生活の中での安全・安心や、道路破損など生活環境に関し、どこに相談していいかわからない案件について、相談に応じます。

月～金 9:00～16:00

## 女性の人権に関する無料法律相談

■男女共同参画センター・ムーブ 電話 583-5197

相談日		場所
第2火曜日	14:00～16:00	ムーブ
第3土曜日	14:00～16:00	ムーブ
第4水曜日	18:00～20:00	ムーブ
隔月第2土曜日	14:00～16:00	門司生涯学習センター（大里分館）
隔月第2土曜日	14:00～16:00	八幡東生涯学習センター（尾倉分館）

夫婦問題、DV（配偶者等からの暴力）、セクシュアルハラスメント、雇用問題など、女性の人権に関する法律的な問題に弁護士が応じます。

申込受付日は市政だよりに掲載。

受付時間は10時から13時まで。定員4人（抽選）。

※相談日は変更になることがあります。事前にお問い合わせください。

## 消費生活相談

訪問販売、電話勧誘、架空請求、多重債務など契約や消費生活に関する疑問やトラブルなどの相談

市立消費生活センター 電話 861-0999  
月～土 9:00～16:45 (第3土曜日は9:00～13:00)

小倉北相談窓口 電話 582-4500 月・水・金 9:00～16:45

小倉南相談窓口 電話 951-3610 火・木 9:00～16:45

八幡西相談窓口 電話 641-9782 月～金 9:00～16:45

※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は事前予約が必要となります。

予約電話及び電話での相談は、市立消費生活センター 電話 861-0999 へ。

### ■弁護士・司法書士による無料法律相談

消費問題・多重債務問題 事前予約制 (詳細は上記の最寄りの窓口へ)

### ■消費者ホットライン (全国共通電話番号 188 (いやや!))

## 高齢者・障害者あんしん法律相談

支援が必要な高齢者、障害のある人及びその家族が抱える相続・借金などの民事・刑事上の法律に関わる相談。弁護士が応じます (無料)。

各区役所保健福祉課 第3木曜日 13:00～17:00

(開催日の3日前までに申込が必要。詳細は下記電話番号へ)

門司区 321-4800 小倉北区 582-3430

小倉南区 952-4800 若松区 751-4800

八幡東区 671-4800 八幡西区 645-4800

戸畑区 881-4800

## 人権相談窓口

人権文化推進課では、人権に関する相談の窓口を設けています。  
いじめ、体罰、同和問題、女性問題、障害者問題、家庭内の問題など人権に関する相談に、専門の相談員 2 人が応じます。

相談員は北九州人権擁護委員協議会の人権擁護委員をお願いしています。  
また、相談の内容について相談員が外部に知らせたり漏らしたりすることはありませんので安心してご相談ください。

人権相談の相談受付は人権文化推進課に来られても、電話によってもどちらでもできます。

人権文化推進課に来られた場合は、個人相談室を別に設けておりますので安心して相談できます。

**電話による相談の場合は**

**相談専用電話 093-562-5088**

**相談時間 8時30分～17時（土曜日・日曜日・祝日及び年末年始を除く）**

人権文化推進課の場所

〒803-0814 北九州市小倉北区大手町 11 番 4 号 大手町ビル（ムーブ）8 階

### ふくおか人権ホットライン～弁護士が無料で法律相談に応じます～

福岡県では、誹謗中傷や差別的な取り扱いなど同和問題をはじめとするさまざまな人権問題で悩んでいる方に、福岡県弁護士会の弁護士が法律的な観点で助言を行う「電話法律相談」を実施しています(無料・秘密厳守)。

- 電話番号  
福岡県弁護士会館内専用電話 Tel.092-724-2644(通話料は自己負担となります)
- 相談日時  
毎月第 4 金曜日 15 時～18 時(相談時間は概ね 30 分間)

## 5 行政相談委員による行政相談所(総務省九州管区行政評価局)開設日程 (参考資料)

行政相談委員は、社会的な信望があり、行政運営の改善について理解と熱意のある人の中から総務大臣が委嘱するものです。地域での身近な相談相手として、行政サービスに関する相談や行政の仕組み、手続き等に関する相談を受け付け、相談者への助言や関係行政機関への通知などの仕事を無報酬で行っています。各区の今年度の相談日程は、下記のとおりです(予約は不要)。

### 【令和5年度開設日程】

区名	開設場所	開設日	時間	行政相談委員
門司区	門司区役所 第2会議室	毎月第2水曜日	13:00 ~15:00	川村 眞由美 山岡 愛子 白野 明
	新門司地域複合公共 施設	毎月第2木曜日 (6月から実施)	10:30 ~12:00	川村 眞由美
	新門司地域複合公共 施設	10月21日(土)	10:00 ~13:00	川村 眞由美 山岡 愛子 白野 明
小倉北区	小倉北区役所西棟 5階505会議室	毎月第4月曜日 (4月、12月は第 3月曜日)	13:00 ~15:00	山本 達也
小倉南区	小倉南区役所 4階特B会議室	毎月第2木曜日	13:00 ~16:00	片山 裕子 渡辺 富美子 鍋山 寿一 (2人ずつ交代で 担当)
若松区	若松区役所 203会議室	毎月第4木曜日 (11月は第3水 曜日)	10:00 ~12:00	柿内 よし子 松浦 尚子
八幡東区	八幡東区 社会福祉センター 1階研修室	毎月第3木曜日	13:00 ~15:00	森野 恵子 馬場 京子 中塚 信太郎
八幡西区	八幡西区役所 4階相談室	毎月第2木曜日	13:00 ~15:00	高倉 照男 五島 近夫 西 勢津子 岡本 悦子 (2人ずつ交代で 担当)
	イオンタウン黒崎 2階 イベント広場	毎月第4木曜日	13:00 ~15:00	高倉 照男 五島 近夫 西 勢津子 岡本 悦子
戸畑区	戸畑区役所 1階11会議室	毎月第2水曜日	13:00 ~16:00	沼田 文子 高崎 聡

## 6 本庁舎における「情報提供・案内業務」

市役所本庁舎では、来庁される皆さんへの情報提供の場として、1階に「市民ホール」、屋上に「ふれあい展望室」を開設しています(利用時間は、いずれも、平日9:00～17:00)。

「市民ホール」では、パネル、ポスター、パンフレット等を配置し、観光やイベントに関する情報、市政や区政、県、国等に関する情報などを提供しています。また、来庁者の便宜を図るため、1階玄関ホールに案内コーナーを設置し、庁舎内や近隣施設の案内、行事・会議等の開催案内、庁内放送を行っています。

「ふれあい展望室」では、360°のパノラマとパネル展示が楽しめます。事前予約いただいた概ね20人以上の団体見学については、エレベーターへの誘導等により対応しています。

### ◎本庁舎来庁者数及び案内件数

年 度	来 庁 者 数	一 般 案 内 件 数	
2	121,917	35,797	
3	125,608	33,783	
4	<b>124,980</b>	<b>26,021</b>	
月 別 内 訳	4 月	9,871	2,759
	5 月	9,163	2,394
	6 月	11,003	2,635
	7 月	9,701	2,444
	8 月	10,087	2,091
	9 月	10,222	1,917
	10 月	10,632	1,864
	11 月	10,875	2,132
	12 月	10,561	1,978
	1 月	9,635	1,732
	2 月	10,484	1,891
	3 月	12,746	2,184

◎本庁舎見学案内件数

年 度	庁 舎 見 学	
	団 体 数	人 数
2	16	513
3	47	2,427
4	76	3,894

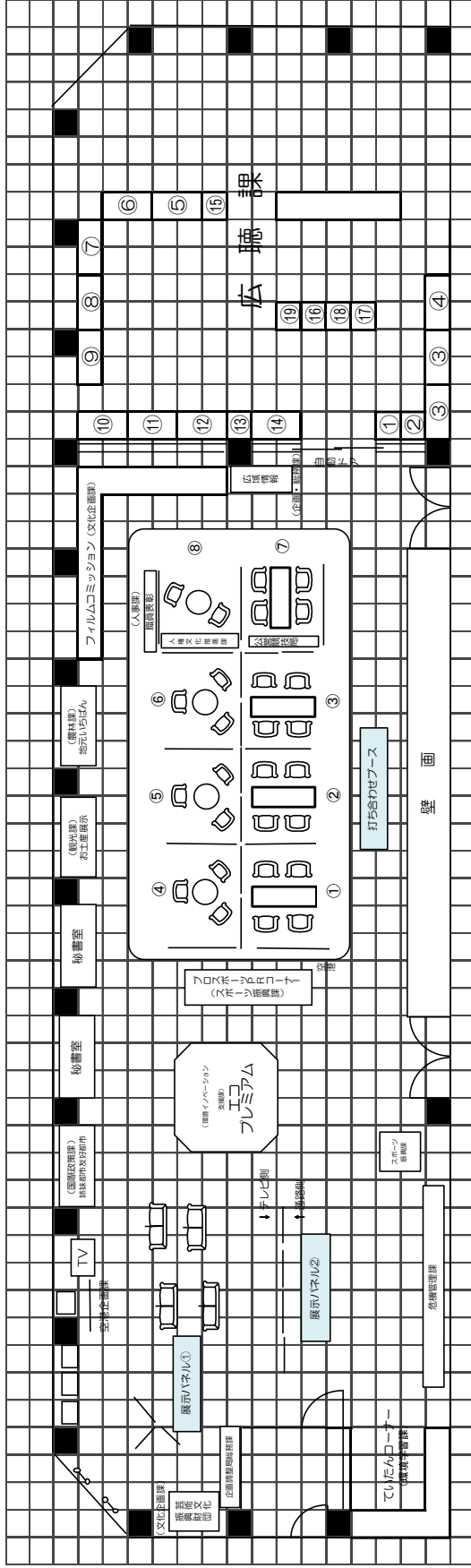
◎市民ホール活用事例

担当課		展示物タイトル	備考
総務局	総務課	平和のまちミュージアム紹介コーナー	パネル展示
市民文化スポーツ局	地域振興課	自治会・町内会加入促進	
	安全・安心都市整備課	モラル・マナーアップ標語コンクール入賞作品	
	消費生活センター	民法改正により18歳の誕生日から成年に！契約トラブルに気を付けて 11月1日は計量記念日です	
保健福祉局	精神保健福祉センター	メンタルヘルス(こころの健康)に関する啓発	
	認知症支援・介護予防センター	認知症を学ぶパネル展示	
	障害福祉企画課	障害のある人との共生について	
	健康推進課	世界禁煙デー・禁煙週間の啓発	
		6月は「食育月間」です	
		プラス野菜一皿運動	
		北九州市減塩普及月間 11月7日、8日は「いいな、いい歯。」の日	
動物愛護センター	「動物愛護の推進」～人と動物がともに生きる社会を目指して～		
人権文化推進課	「地域社会とハンセン病問題～わたしたちが加害者とならないために～」		
産業経済局	中小企業振興課	北九州オンリーワン企業	
建設局	道路維持課	若戸大橋開通60周年・重要文化財指定記念 歴史を振り返る写真・パネル展	
	公園管理課	到津の森公園開園20周年 到津の森公園市民ボランティア「森の仲間たち」活動紹介	
	みどり・公園整備課	北九州市花と緑のまちづくりコンクール	
上下水道局	総務課	6月1日～7日は水道週間	
		9月10日は下水道の日	

※担当課名は、申請時点のもの。

# 市民ホールレイアウト

令和5年4月現在



- ① 定期刊行物
- ② 市からのお知らせ
- ③ 演劇、コンサート、講座
- ④ 国、県の機関のチラシ
- ⑤ 産業、港湾、空港
- ⑥ 保健福祉
- ⑦ 財政、くらし
- ⑧ 環境、教育
- ⑨ 国際交流
- ⑩ 建築、建設
- ⑪ 企画、設計
- ⑫ 観光資料、区役所発行物
- ⑬ 観光情報、施設案内など
- ⑭ イベント、開催情報など
- ⑮ 市民意見提出コーナー
- ⑯ 採用情報
- ⑰ 法律に関するお知らせ
- ⑱ いろいろな相談窓口
- ⑲ 市政日より

市民ホールにおけるポスターの掲示やパンフレットの備え置きについて

- 1 対象となる印刷物
  - ① 行事、イベント、新規制度等の周知
  - ② 職員採用や各種事業に関する募集等

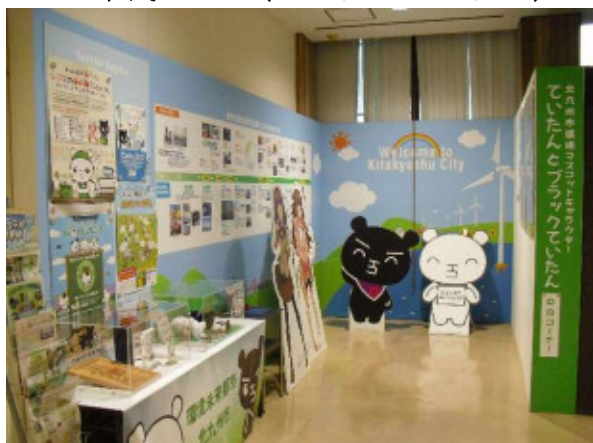
※いずれについても、官公庁(国、県、市及び関連団体)が主催、共催、後援、協賛等を行っているもの、及び官公庁の組織や事業に関わるものに限ります。
- 2 申請の方法
  - ① ポスターの掲示やパンフレットの備え置きには、市民ホールを管轄する広報室広聴課の許可が必要です。
  - ② 広聴課に対する申請は、市役所内の担当課または、市、国、県等の行政機関又は関連団体等が共催、後援、協賛(実行委員会への参加、補助金の交付、実施協力を含む)している行事、イベント等に関する申請については、主催する民間団体等から申請ができます。
- 3 その他
 

区役所における掲示や備え置きについては、各区の広聴担当係が窓口になりますので、ご相談ください。



## 【市民ホール等の様子】

市民ホール(ていたんコーナー)



市民ホール(プロスポーツ PR コーナー)



市民ホール(フィルム・コミッション)



市民ホール(北九州都市圏域コーナー)



広聴課(相談コーナー)



屋上ふれあい展望室



